

1-①.葉山町公共下水道審議会の審議概要

参 考 資 料 1
教育民生常任委員会
下 水 道 課
令和7年 3月 5日

本町では、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営計画として、令和2年度に「葉山町下水道事業経営戦略」を策定し、施設・財務・組織などの経営基盤の強化を進めてきました。しかし、本町の下水道事業を取り巻く環境は大きく変化しており、以下に示す2つの課題が表面化している状況です。

① 下水道使用料改定の検討

公営企業である下水道事業は、事業に伴う収入によって経費を賄い自立性をもって事業を継続していく「独立採算制」で経営することが原則ですが、本町の下水道事業は、汚水処理に必要な費用を下水道使用料で賄っていないほか、事業運営に必要な財源を一般会計からの繰入金に大きく依存している状況です。

汚水処理に必要な費用を使用料収入で賄い、一般会計からの繰入金への依存度を減らすために、財源の確保に向けた使用料改定の検討が急務となっています。

② 減免制度のあり方

本町では下水道使用料の一部又は全部が減免される制度を運用していますが、減免された分の使用料収入に対して、一般会計等からの補填は無く、下水道事業会計の自己財源で賄っている状況です。

減免制度はこれまで社会福祉的な配慮の中で実施されてきましたが、他福祉政策との関連や財源など、今後の減免制度のあり方について整理・見直しが必要です。

本審議会において、

① 独立採算制の原則に向けた適切な下水道使用料への改定

② 下水道使用料減免制度の今後のあり方

この2点について、諮問し審議を進めています。

1-②.下水道経営に係る経費負担の概要

汚水の排除に要する経費（汚水処理費）は、資本費（減価償却費・企業債の支払利息等）と維持管理費（施設の運転・保守、人件費など、下水道事業の運営等に必要な費用）に大別されます。この費用は、汚水を排出する人が特定されていることや、下水道利用者は生活環境の改善等の利益を受けることから、一部の経費を除き私費（下水道使用料）により負担することが原則となっています（受益者負担の原則）。

なお、汚水処理費のうち分流式下水道に要する経費などは、公的な便益も認められることから公費により負担するものもあります（下図参照）。

なお、一般会計からの繰入金については、毎年度、総務省からの通知「地方公営企業繰入金について」において基準が示されており、その基準に基づく繰入金（基準内繰入金）と、その基準に基づかない繰入金（基準外繰入金）があります。

経費負担の模式図

■ 葉山町の現状

| | | | |
|---------------|-------------|---------|-------|
| 経費 (汚水処理費) | 維持管理費 + 資本費 | | |
| | 私費負担分 | | 公費負担分 |
| 財源 | 使用料収入 | 基準外繰入 | 基準内繰入 |
| | | 一般会計繰入金 | |

■ 理想的な経費負担

| | | | |
|---------------|-------------|---------|-------|
| 経費 (汚水処理費) | 維持管理費 + 資本費 | | |
| | 私費負担分 | | 公費負担分 |
| 財源 | 使用料収入 | 基準内繰入 | |
| | | 一般会計繰入金 | |

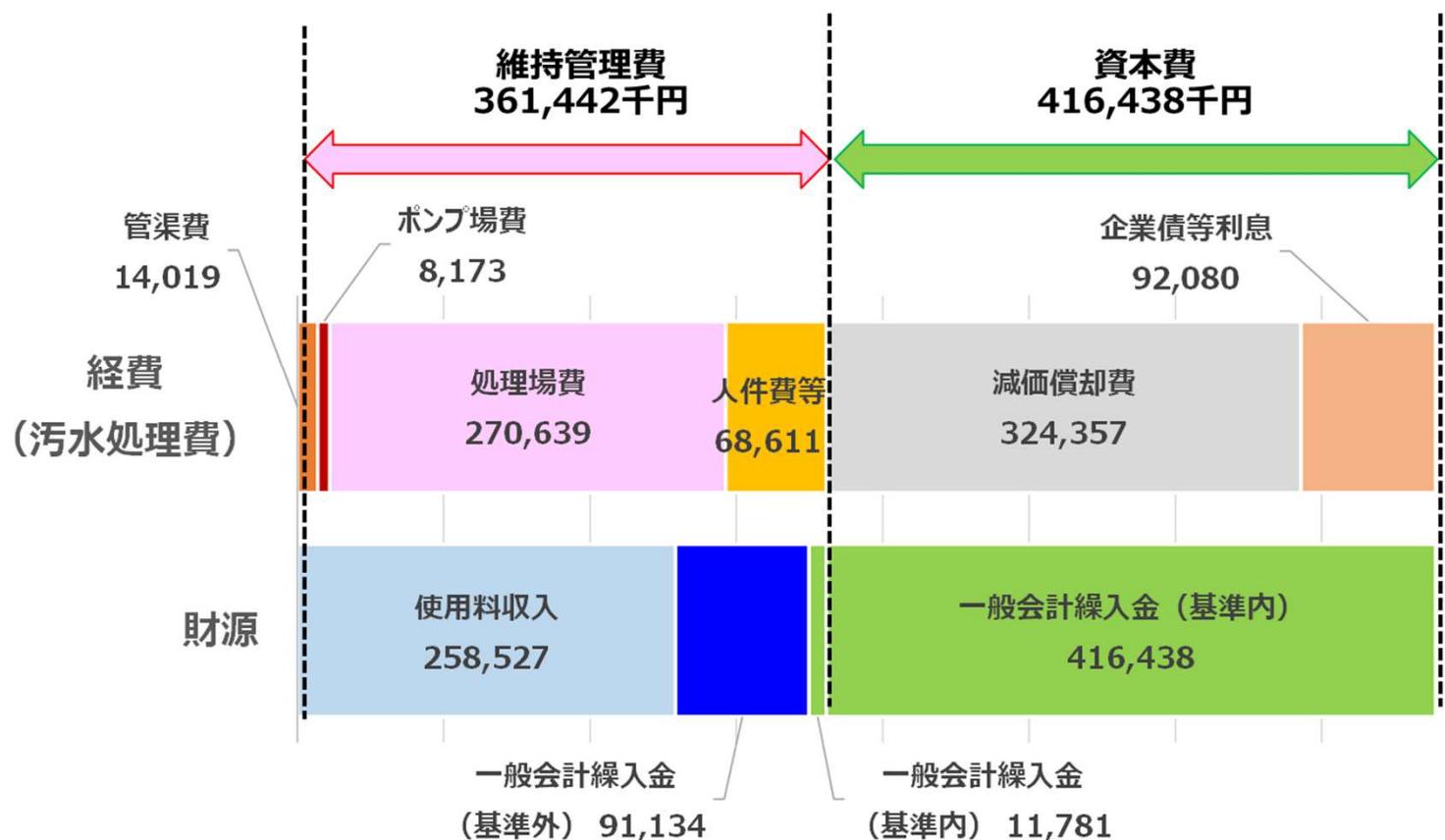
1-③.本町における経費（污水处理費）と負担の状況

令和5年度決算における污水处理費の内訳と費用に対する財源を下図に示します。

経費のうち、維持管理費の内訳としては管路・ポンプ場・処理場の管理に要する費用や人件費があり、特に処理場の維持管理に要する費用の割合が高くなっています。また、資本費の内訳は減価償却費と企業債利息等があります。

経費に対する財源に関し、資本費については、本町では分流式下水道に要する経費として全額を公費負担の対象にしています。そのため、減価償却費・企業債利息等の資本費の財源は全額、一般会計繰入金（基準内繰入）となっています。一方、維持管理費には下水道使用料が充当されていますが、使用料収入で維持管理費を賅うことができていないため、一部の費用を基準外の繰入金により補填している状況です。

令和5年度決算における污水处理費の内訳と対応する財源



1-④.葉山町公共下水道審議会スケジュール

| | 開催日時 | テーマ |
|-------------|------------------------------|---|
| 第1回 (諮問) | 令和6年10月18日(金) 13:30~15:00 | ○概要説明 ・審議事項の説明 ・葉山町下水道事業の現状・課題 ・他自治体との比較 ・今後のスケジュール |
| 第2回 | 令和6年11月20日(水) 10:30~12:00 | ○概要説明 ・使用料対象経費の算定方法 ●議題 ①使用料改定率に関する審議 ②減免制度のあり方に関する審議 |
| 第3回 | 令和7年3月27日(木) 13:30~15:00 | ●議題 ①使用料改定率・使用料体系(案)に関する審議 ②減免制度のあり方に関する審議 |
| 第4回 | 令和7年4月22日(火) 13:30~15:00 | ●議題 ①使用料体系(案)に関する審議 ②減免制度のあり方に関する審議 |
| 第5回 (答申) | 令和7年6月30日(月) 15:30~17:00 | ●議題 ①使用料改定(案)に関する最終審議 ②減免制度のあり方に関する最終審議 |